農林水産委員会会議記録（第２号）

令和８年１０月　２日

福島県議会

１　日時

令和８年１０月　２日（金曜）

午後　　３時２２分　開議

午後　　３時２６分　閉会

２　場所

農林水産委員会室

３　会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第１号に添付）のとおり

４　出席委員

委員長	鈴木優樹	副委員長	山内　長
委員	太田光秋	委員	三瓶正栄
委員	三村博隆	委員	吉田　誠
委員	誉田憲孝		

５　議事の経過概要

（午後　　３時２２分　開議）

鈴木優樹委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

初めに、本委員会に付託された知事提出議案８件を一括議題とする。

知事提出議案第１号のうち本委員会所管分外７件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第１号のうち本委員会所管分及び同第９号から同第15号まで、以上８件は一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認める。

よって、各案は一括原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案２件を一括議題とする。

先日の方向づけを踏まえお諮りする。

初めに、議員提出議案第169号は原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認める。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第170号は継続審査すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認める。

よって、本案は継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願１件を議題とする。

請願111号は、先ほど継続審査すべきものと決定した、議員提出議案第170号に関連する請願である。

お諮りする。

請願111号は、継続審査すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認める。

よって、本請願は継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

○　農林漁業生産の振興について

○　農山漁村の整備について

○　安全で快適な県土の形成について

○　災害対策について

○　農産物の安全対策について

以上５件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、９月定例会における農林水産委員会を閉会する。

（午後　　３時２６分　閉会）